

青果物ほか

- 54 農薬の使用手順
- 55 農薬の使用手順
- 56 農薬の使用手順
- 57 農薬の使用手順

	項目	注意事項
1	防除実施の決定	農薬管理責任者が防除計画、病害虫の発生状況、風量、風向き等からドリフトのリスクを検討し防除の可否を決定する。
2	薬剤の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農薬責任者は以下の点を確認し散布者に指示する。</li> <li>①総使用回数</li> <li>②使用時期（収穫前日数）</li> <li>③使用方法、適用作物、適用病害虫、希釈倍率、使用量</li> <li>④使用する農薬の最終有効年月</li> </ul>
3	使用前点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>①洗浄状況のチェック</li> <li>②散布機のチェック：ノズル、ホース、接合部</li> <li>③散布量のチェック：試運転の実施</li> </ul>
4	準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農薬責任者の許可を得て実施する。</li> <li>①農薬の有効年月を確認する。</li> <li>②所定の農薬準備場所で実施する。</li> <li>③混用する場合は、ラベルの指示に従い、適正な剤型の順番で投入する。</li> <li>④散布面積から必要量を計算し、散布液が残らないように調整する。</li> <li>⑤所定の計量器具を使用し、正確に計量する。</li> <li>⑥計量カップ等は使用后、3回以上すすぎ、すすいだ水は散布機のタンクに希釈用の水の一部として戻す。</li> <li>・ ラベルに記載された使用上の注意を確認し、従う。</li> </ul>
5	防護服の着用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ラベルの記載に従う。</li> <li>・ マスクに使用回数・期間の指定がある場合には、それに従う。</li> </ul>
6	農薬散布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風量、風向き等に注意しドリフト防止に心掛ける</li> <li>・ 薬液が残らないように適量を散布する。</li> </ul>
7	散布液の洗浄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定の場所で散布機の洗浄を行う。</li> <li>・ 散布後、速やかに散布機、ホース、ノズル、接合部及びタンクの順で洗浄する。</li> </ul>
8	防除衣、防除具の洗浄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防除後は、速やかに防除衣、防除具を脱ぎ、交差汚染を防ぐ。</li> <li>・ 防除衣、防除具を洗浄する。</li> <li>・ 防除衣は、着用後に他の服と分けて洗浄し、手袋は外す前に洗う。</li> <li>・ ゴム長靴は靴底までしっかりと洗う。</li> <li>・ 破れたり痛んだりした防除衣やマスクの汚れたフィルターは新しく替えている。</li> <li>・ 防除衣、防除具は乾かしてから、所定の場所に保管する。</li> </ul>
9	残液の処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 散布した農薬の残液を適切に処理する。</li> </ul>
10	在庫台帳への記帳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農薬在庫台帳へ使用量と在庫量を記帳する。</li> </ul>
11	使用記録簿への記帳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農薬使用記録簿へ所定項目を記帳する。</li> </ul>